

# 入間川とことん活用エリア屋外イベント支援事業（第3期募集）実施概要書

## 1. 概要

新型コロナウイルス感染症拡大により、売り上げ減少等の影響を受けている市内事業者に対し、河川敷中央公園内のイベントスペース等を開放し、事業者自らが実施する、新しい生活様式に即した販促活動などの取り組みを、市が包括的にサポート（後援等）し、あわせて、参加者が屋外で気持ちよく過ごす機会を提供し、入間川河川敷の魅力づくりの一助となることを目的に実施するもの

## 2. 対象者

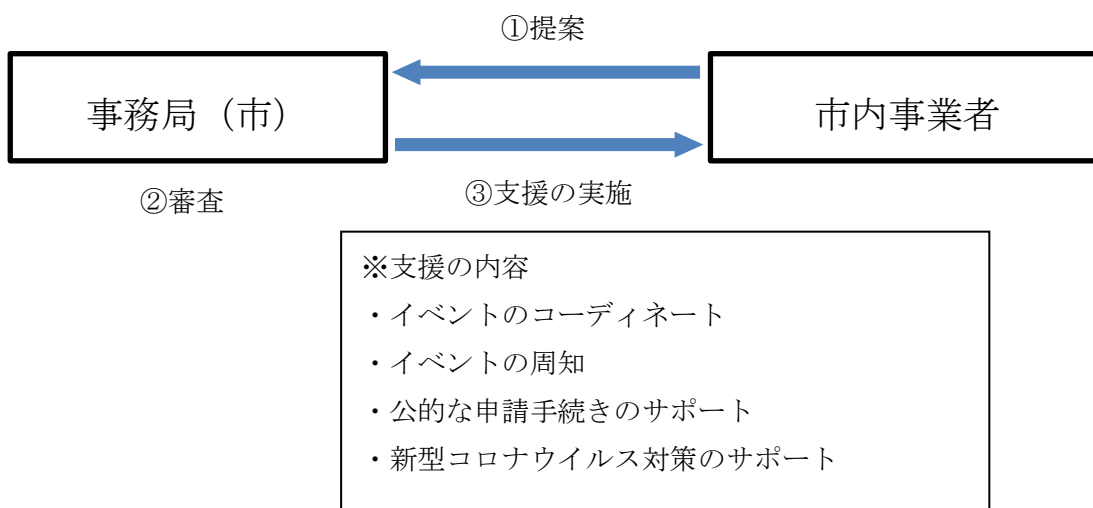
市内事業者等（企業・個人事業主・NPO など）

## 3. 実施可能な事業

商品・製品などの展示会／スポーツ教室／ワークショップ／飲食／マッサージなど  
※飲食の提供は、他の事業と同時開催が条件となります



## 4. 実施スキーム



## 5. 募集の詳細

①実施エリア	河川敷中央公園（新富士見橋と昭代橋の間の左岸側）
②募集方法	企画提案書を作成の上、当課に提出
③募集期間	2020年9月30日（水）から10月30日（金）まで 受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで ※平日のみ
④実施期間	2020年10月3日（土）から11月29日（日）までの土・日・祝 ※実地期間中、駐車場の一部は工事により使用できません ※11月15日（日）は別イベント開催のため場所等の調整が必要となります 午前7時から午後5時まで
⑤費用	無料
⑥審査	提案書の審査にあたっては、以下の評価基準を基に、総合的に判断します。 ・提案内容が入間川河川敷の景観に配慮しているか ・参加者の安全に十分配慮しているか ・無理のない人員配置体制となっているか
⑦応募条件	・狭山市が主催又は共催するイベント等における新型コロナウイルス感染症拡大防止の基本的なガイドラインに基づき、必要となる対策を講じること ・公序良俗に反するプログラムでないこと ・狭山市暴力団排除条例に規定する暴力団等ではないことを確約できること ・政党その他の政治団体等の政治活動、布教その他宗教上の活動を目的としない企業・団体であること
⑧その他	・新型コロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言等が発令された場合は、イベントの中止を指示する ・大雨などの緊急時についても、イベントの中止を指示する